

令和3年度区民のつどい 意見票への回答

例年ですと、「区民のつどい」意見票に記載されたご質問に関する回答は「こぶし」を閲覧することでお知らせしておりましたが、コロナ禍により閲覧ができない状態が続いていますので、今回はHPに掲載させていただきます。

質問は原文のまま掲載しております。回答は行政からのものになります。さらなるご質問がある方は記載されている電話番号までお問合せください。

①コロナの問題は、ワクチンだけではなく、高齢者の心、体力の問題になっています。区としての対応はその側面での支援が不足していますが、今後どのように支援していきますか？

この度は貴重なご意見ありがとうございます。

神奈川区としても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、体力・気力が低下した状態である高齢者のフレイルの問題を危惧しています。

そのため、今年度はフレイル予防を含む介護予防普及啓発事業など重点的に行っています。市営バス内のモニターで介護予防の啓発を行い、健康維持の取組を継続します。

フレイルを予防するため、①運動②食事③コミュニケーションの3つの対策を柱として事業を進めています。

「運動」については、神奈川区オリジナル介護予防体操（かめ亀手ぬぐいサイズ）を新たに専門家協力のもと考案しました。神奈川区版シニア通信（区役所や各地域ケアプラザ等で配布）やyoutubeなどでも紹介しています。

「コミュニケーション」については、地域包括支援センターと連携・協力し、活動の支援をしている元気づくりステーション事業（介護予防に地域づくりの観点を取り入れ、身近な場所で気軽に参加できるグループ活動）などをおし、高齢者の引きこもりを防ぎ、心身の健康を保つことを促進していきます。

各地域包括支援センターでも様々な高齢者支援事業を行い、高齢者の健康維持の取組を行っています。

以上のことを、新型コロナウイルスの感染予防対策にも取り組みながら進めているところです。

《神奈川区高齢・障害支援課回答》

問合せ先：TEL：045-411-7110

②コロナに関して、子どもたちの教育の問題はどうなっているのでしょうか？

令和3年4月20日から横浜市に適用されている、まん延防止等重点措置の再延長や、3回目となる神奈川県緊急事態宣言、市内の新型コロナウイルス感染症の発生状況等を踏まえ、学校教育活動についても慎重に感染防止対策を進めています。本市では、「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」を策定し、学校では、当該ガイドラインに基づき、各教科での活動や、給食・昼食における指導、部活動、校外活動、宿泊行事など、場面に応じた感染防止対策を講じています。

引き続き、感染状況等、動向を見極めながら、児童生徒の感染拡大の防止に努めてまいります。

＜教育委員会事務局健康教育・食育課回答＞

問合せ先：TEL：045-671-3275

③コロナ後の社会・地域をどのように区は作っていくのか？

新型コロナウイルス感染症により生じた地域の課題や変化した社会状況等に対して、感染症拡大前の状態に戻すための取組やその変化に対応した積極的な取組を行う必要があります。

区役所としては、感染症対策のほか、防災対策の充実や自治会・町内会活動の支援、高齢者等のフレイル予防、第4期地域福祉保健計画の推進など、ウイズコロナ、アフターコロナに関わる様々な事業について、総合的に取り組んでいきます

これからも地域の皆さまとともに安心して温かい元気なまちづくりを進めます。

＜神奈川県区政推進課回答＞

問合せ先：TEL：045-411-7021

④ハンマーヘッド再開の目途は？

大規模接種会場（横浜ハンマーヘッド）については、横浜市立大学2病院、市立病院、地域中核病院、横浜市病院協会、横浜市薬剤師会等のご協力を得て、8月16日（月）から64歳以下を含めた接種を開始します。

会場	横浜ハンマーヘッド「CIQホール」（横浜市中区新港2-14-1）
接種期間	8月16日（月）～10月10日（日） 10月11日（月）～12月5日（日）※

実施日	月～木曜日、土～日曜日（金曜日休業、週6日実施）
接種時間	午前10時30分 開場、午前11時 接種開始、午後7時45分 受付終了
使用ワクチン	武田／モデルナ社製 28日（4週間）間隔で、2回目接種
1日あたりの接種回数	最大3,300回／日 ※

※ワクチンの供給状況等により、変更となる場合があります。

《健康福祉局健康安全課回答》

問合せ先：新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター：0120-045-070

⑤会場で回答できなかったワクチンの配分および配送について正確な回答を。

ワクチンの供給は、県が市町村からの希望量を取りまとめ、国から配分されるワクチン数を、各市町村に割り振ります。

ワクチンの配分方法については、神奈川県ホームページ

「2 県内のワクチン供給状況」をご参照ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/vaccine.html#2>

ファイザー社製ワクチンの場合、県から配分されたワクチンが横浜市に配送されます。その後、市が医療機関等の接種会場ごとの必要数に割り振り、配送しています。一部の医療機関については、市が割り当てた数のワクチンが、メーカーから直接配送されています。

武田/モデルナ社製ワクチンの場合、県から配分された数のワクチンが接種会場へ直接配送されています。

《健康福祉局健康安全課回答》

問合せ先：新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター：0120-045-070

⑥東神奈川鉄道下、地下道の停滞について、一日も早い陸橋実現を。みなとみらいから中央卸近くを通り国道15号を横断、地下道を通り国道1号横断し、東白楽から西岸根交差点、岸根交差点と小机駅前から246号国道へと道がある。しかしこの道路はスムーズに走れない。これは横浜市の発展にブレーキがかかっている。大動脈であるので早く往来道路にすること。発展に必須であるので鉄道上の陸橋化を願いたい。横浜市の発展阻害になっている。

ご指摘いただいた東神奈川駅付近については横浜上麻生線が都市計画決定されています。当該路線について、平成28年3月に公表した都市計画道路の事業着手時期等を示した「都

市計画道路の優先整備路線」では、東神奈川駅付近は線形や幅員を見直す「変更候補」としてあります。具体的な立体交差の方式や事業着手時期については、今後、都市計画の手続きの段階で考慮することとしていますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【参考】都市計画道路の優先整備路線について

<http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/plan/minaoshi/yuusen/>

《道路局企画課回答》

問合せ先：TEL：045-671-2777

⑦横浜銀行六角橋～神戸医院間を直線かつ拡幅道路を実現する。地区内で死者数が多く発生する。関係者は責任を負うことをご承知ください。これを実現しない限り神奈川区の発展はない。

ご意見いただいた区間については、平成28年3月に公表した「都市計画道路の優先整備路線」の中で、令和2年度頃までに事業着手としていましたが、整備財源となる国費が十分に確保できない状態が続いており、未だに事業に着手できていない状況です。

今後、事業の具体化に向けた検討を行うとともに、国の予算や事業中路線の進捗状況を見ながら、効率的・効果的な整備についても検討していきます。

《道路局事業推進課回答》

問合せ先：TEL：045-671-3533

⑧地域防災拠点＝避難所として2021.3神奈川区内の学校正門、裏門に看板が取り付けられましたが、他区では今まで通り地域防災拠点の看板が永年取り付けられています。横浜市災害対策本部にこの状況を問い合わせた所、各区で独自にやっているのを市としては関知していないとの説明ですが納得できません。本件について回答してください。

地域防災拠点の看板については、神奈川区で独自に設置しました。

《神奈川区総務課回答》

問合せ先：TEL：045-411-7004

⑨新しい横浜市役所庁舎が開設1年目を迎え、数回訪問していますが、各階出入口にTEL受付があるだけで座席表、氏名など一切ない状況です。名札をつけてこられないケースもあり、誰と会話をしたのかもわからないケースがありました。旧庁舎と比べて非常に閉鎖的に感じます。(アポをとっていく場合は問題がありませんが。土木事務所、旧教育委員会(花咲ビル)などは氏名表示がありました。)

市庁舎は、執務スペースと来庁者対応スペースを明確に区分し、来庁者対応を行うスペースを十分に確保した上で、業務特性に応じた窓口カウンターや応接・相談ブースなど、来庁者対応にふさわしい環境を整備しています。

窓口カウンターのないフロア受付には入居する組織の一覧や業務内容をわかりやすく表示しており、呼び出しを受けた職員は来庁者をお迎えし、フロア受付付近の応接・相談ブースへご案内し丁寧に対応させていただいています。

なお、横浜市職員サービス規程では、職員き章及び名札は着用し、職員証を所持しなければならないと定められておりますので、職員が名札を着用しないで対応したケースがあったというお申し出につきましては関係部署に共有いたします。

《総務局管理課回答》

問合せ先：TEL：045-671-2082

⑩横浜市消防局表示の消防車、救急車を最近見かけるようになりましたが、横浜消防⇒横浜市消防局へと名称変更など広報に記載すべきではないかと思う。全く知らない人が多い。

ご意見いただきました消防車両の表記については、令和元年度から、老朽化等により更新する車両から順次、「横浜市消防局」の表記に変更を進めています。

広報等への記載につきましては、平成22年に局の名称を「安全管理局」から「消防局」へ変更した際に、市民の皆様へ広く周知させていただきました。

《消防局企画課回答》

問合せ先：TEL：045-334-6401